



第61回定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2021年6月16日(水曜日)午前10時

開催場所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
新霞が関ビル「灘尾ホール」
なだお

- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 監査役の報酬限度額改定の件



新型コロナウイルス感染症 予防対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主さまの安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

極力、インターネット、書面による事前の議決権行使のご活用を宜しくお願い申し上げます。

株主総会ご出席者への**お土産ならびに飲料の配布を取りやめさせていただきます**。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

目次

第61回 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類(議案の内容)	5
事業報告	23
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告	49
議決権行使のご案内	57
株主総会 会場ご案内図	裏表紙

株主各位

証券コード:8133
2021年5月28日

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
伊藤忠エネクス株式会社
代表取締役社長 岡田 賢二

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大が懸念される状況が続いている。本総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで開催させていただくこといたしますが、**株主の皆さまにおかれましては、感染拡大防止の観点から、極力、インターネット等又は書面により議決権行使をしていただけますようお願い申し上げます。**

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、事前の議決権行使につきましては2021年6月15日（火曜日）午後5時30分までに実施していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 2021年6月16日（水曜日）午前10時

2. 開催場所 新霞が関ビル「灘尾ホール」東京都千代田区霞が関三丁目3番2号

3. 目的事項 報告事項 第61期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

1. 事業報告、連結計算書類、計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 監査役の報酬限度額改定の件

当社第61回定時株主総会における

新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止への対応について

本定時株主総会における新型コロナウイルスによる感染防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆さまのご理解ならびにご協力ををお願いいたします。

■当社対応について

- 会場入口付近および会場各所に消毒液を設置いたします。
- 会場入口付近におきまして、サーモグラフィにて株主さまの体温を測定させていただき、37.0度以上の発熱が確認された場合はご入場の制限等をさせていただきます。
- 登壇役員ならびに運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- 株主総会の議事は、円滑な進行方法とさせていただきます。
- 展示コーナーは説明者の立ち会いを控える等、縮小させていただきます。
- **お手土産ならびに飲料の配布を取りやめさせていただきます。**
- 感染拡大防止のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席数が限られております。そのため当日ご来場いただいてもご入場をお断りすることがございます。

■株主さまへのお願い

- 基礎疾患のある方、ご高齢の方、妊娠されている方、乳幼児をお連れの方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。
- 株主総会へのご出席を検討されている株主さまにおかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなさいませぬようお願いいたします。
- 株主総会の議決権行使につきましては、感染拡大防止の観点から、インターネット等又は書面による行使をお願いいたします。

■ご来場される株主さまへのお願い

- マスク着用を必須とさせていただきます。着用いただけない場合はご入場をお断りいたします。
- 会場に設置の消毒液をご利用いただきましてから会場内にお入りくださいますようお願いいたします。
- 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの症状、発熱やせきなどの風邪症状や味覚や嗅覚の異常がある方、濃厚接触者に指定されて14日経過していない方のご入場はご遠慮いただきます。また、株主総会開催中に、発熱やせき等で体調不良と見受けられる株主様にはご退場いただくことがございます。
- 株主ではない代理人および同伴の方など、株主さま以外の方は本株主総会にご出席いただけません。なお、今後の状況により対応方法を変更する場合もございますので、予めご了承をお願い致します。

■ 当日ご出席なさらずに議決権行使する方法について

当日ご出席なさらずに議決権行使する方法としまして、インターネット等又は書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使ウェブサイトにアクセスし（57～60頁をご参照ください）インターネット等により議決権行使いただくか、または同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2021年6月15日（火曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

■ 当日ご出席される方へ

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、株主ではない代理人および同伴の方等、議決権行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日当社の役員および社員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。
株主の皆さまにおかれましても、軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。

■ 招集通知の掲載方法について

- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトに開示いたしました。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。
- 下記の事項については、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主さまに提供しておりますので、本招集ご通知および提供書面には記載しておりません。したがいまして、本招集ご通知においては、監査役および会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った事業報告、連結計算書類および計算書類の一部（（ご参考）を除く）を提供しております。

【事業報告】 会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、
内部統制システムに関する基本方針及びその運用状況の概要

【連結計算書類】 連結持分変動計算書、（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書、（ご参考）セグメント情報、
連結注記表

【計算書類】 株主資本等変動計算書、個別注記表

当社ウェブサイト >> <https://www.itcenex.com>

以上

ごあいさつ



はじめに新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、医療従事者の皆さまや最前線で感染拡大防止にご尽力されている皆さまに、感謝と敬意を表します。

新型コロナという未曾有のパンデミックが継続する中ではございますが、本年1月に当社は60周年という節目を迎えることができました。株主の皆さまをはじめ、これまで当社グループを支えていただいた、あらゆるステークホルダーの皆さまに御礼申し上げます。

また、コロナ禍にあっても社会インフラであるエネルギーを止めることなく皆さまのもとにお届けし、2019年度からスタートした2か年の中期経営計画『Moving2020 翔ける』を着実に実行した結果、当連結会計年度の連結業績は6期連続で最高益（当社株主に帰属する当期純利益）を達成することができました。期末配当金につきましては、株主の皆さまへ日頃の感謝を表し、設立60周年記念配当と合わせ、28円(普通配当22円、記念配当6円)をご提案申し上げます。

しかしながら、この先も不確実な未来が予想されます。特に気候変動等環境問題への対応は喫緊の課題と認識しております。持続可能な社会の実現に向け、そして「社会とくらしのパートナー」として環境にやさしい次世代エネルギーへの取組みも加速してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 **岡田 賢二**

【経営理念】

社会とくらしのパートナー

～エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～

当社グループは、「社会とくらしのパートナー」として、石油製品、LPガス、電気などのエネルギーの安定供給を通じ、地域に根差し、地域に住まう人々の生活に寄り添ってまいりました。豊かなくらしと共に、心を育むエネルギーをお届けすることを使命とし、今後もお客様が必要とされるエネルギーをお届けいたします。

株主総会参考書類 (議案の内容)

議案および参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

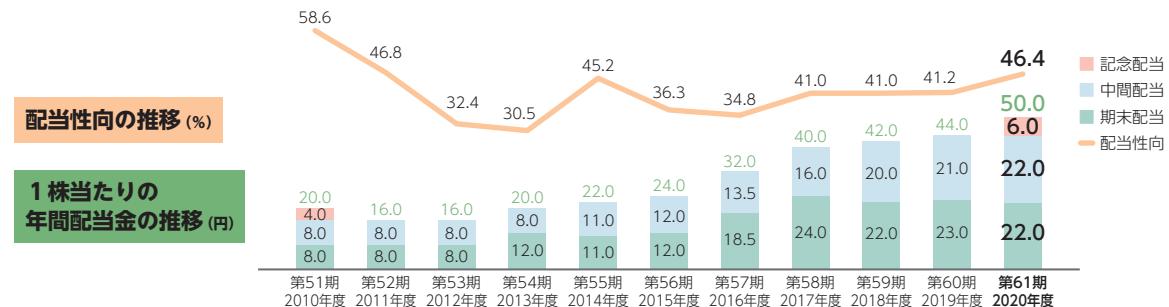
当社は2021年1月28日をもちまして設立60周年を迎えることが出来ました。また、当社の2020年度の連結業績は、2019年4月に策定した「Moving2020 翔ける」を着実に実行した結果、6期連続で当社株主に帰属する当期純利益の過去最高益を達成することができました。

株主の皆さまへ日頃の感謝の意を表すとともに、このたびの業績結果や財務状況等を総合的に勘案し、当期末における配当は、設立60周年記念配当6円と合わせて1株あたり28円いたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社 普通株式 1株につき金 28.0 円いたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は 3,163,629,952 円となります。 これにより中間配当1株につき22.0円を含めました当期の 年間配当 は、1株につき 50.0 円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年 6月17日

[利益配分に関する基本方針について]

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題の一つとして認識しております。つきましては、中長期的な業績および資本効率などを総合的に勘案し、第59期より利益配分に関する基本方針における連結配当性向は40%以上を指針としております。内部留保につきましては、事業基盤の強化とさらなる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当することを基本方針としております。



第2号議案

取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役 岡田賢二、若松京介、勝厚、清水文雄、佐伯一郎、大久保尚登、山根基世、遠藤寛の各氏、計8名の任期が満了となります。つきましては、あらためて取締役8名の選任をお願いするものであり、取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、意思決定プロセスの透明性を高めるため、社外取締役および社外監査役を主要な構成員とするガバナンス委員会の審議を受けたうえで決定しております。

候補者番号	候補者名	当社における地位、担当の状況
1	おかだ 岡田 賢二	代表取締役社長 再任
2	わかまつ 若松 京介	取締役（兼）専務執行役員 CCO（兼）社長補佐 再任
3	かつ 勝 厚	取締役（兼）常務執行役員 CFO（兼）CIO（兼） コーポレート部門長 再任
4	しみず 清水 文雄	取締役（兼）常務執行役員 カーライフ部門長 再任
5	さえき 佐伯 一郎	社外取締役 再任 社外 独立
6	おおくぼひさと 大久保尚登	取締役 再任
7	やまね 山根 基世	社外取締役 再任 社外 独立
8	えんどう 遠藤 寛	社外取締役 再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所届出独立役員

議案の内容

候補者番号 1	おかだ 岡田 賢二 (1951年3月23日生 70歳)	再任	取締役在任期間 9年 取締役会出席 10回／10回	
所有する当社普通株式の数	129,300株			

略歴及び 地位・担当	1974年 4月 伊藤忠商事㈱入社 2000年 7月 同社建設部長兼PFI事業推進室長 2004年 4月 同社建設・不動産部門長 2005年 6月 同社執行役員 2007年 4月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼建設・不動産部門長	2008年 4月 同社常務執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニー副社長 2008年 6月 同社代表取締役常務取締役 2010年 4月 同社代表取締役常務執行役員 2012年 5月 当社顧問 2012年 6月 当社代表取締役社長（現任）
---------------	---	---

重要な兼職の状況	(株)コスマスイニシア 社外取締役
取締役候補者とする理由	伊藤忠商事㈱において、主に金融・保険・物流・不動産分野に従事し、同社代表取締役常務執行役員の役職を経て、2012年6月当社の代表取締役社長に就任。従来の経営体制を踏まえつつ、業務構造・社内制度の改変、新事業分野の開発などを推進し、業績向上に貢献しました。当社を取り巻く厳しい環境変化には、企業経営に関する豊富な経験や見識を必要としていることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 2	わかまつ 若松 京介 (1962年5月21日生 59歳)	再任	取締役在任期間 3年 取締役会出席 10回／10回	
所有する当社普通株式の数	19,700株			

略歴及び 地位・担当	1985年 4月 当社入社 2004年 4月 当社経営企画部経営企画チーム長 2007年 4月 当社ホームライフ統括部企画統括チーム長 2008年 4月 当社ホームライフ統括部次長 2009年 4月 当社ホームライフ統括部長 2012年 4月 当社産業マテリアル統括部長 2012年10月 当社経営企画部長 2013年 4月 当社執行役員経営企画部長 2016年 4月 伊藤忠エネクスホームライフ東北㈱代表取締役社長 2017年10月 当社執行役員ホームライフ部門副部門長兼統括部長	2018年 3月 当社執行役員ホームライフ部門長兼統括部長 2018年 4月 当社常務執行役員エネルギー流通グループ長兼ホームライフ部門長 2018年 6月 当社取締役兼常務執行役員エネルギー流通グループ長兼ホームライフ部門長 2019年 4月 当社取締役兼常務執行役員ホームライフ部門長 2019年10月 当社取締役兼常務執行役員ホームライフ部門長兼電力・ユーティリティ部門長 2020年 4月 当社取締役兼専務執行役員CCO兼社長補佐（現任）
---------------	--	--

重要な兼職の状況	なし
取締役候補者とする理由	長年にわたり、当社において主にLPGガス関連事業に従事し、当社グループ会社である伊藤忠エネクスホームライフ東北㈱の代表取締役、当社ホームライフ部門長等を経て、現在当社の社長補佐を務めており、当社および当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号	かつ 勝	あつし 厚	再任	
3	(1959年4月30日生 62歳)	取締役在任期間 3年	取締役会出席 10回／10回	
所有する当社普通株式の数		20,100株	略歴及び 地位・担当	
1983年 4月 伊藤忠商事㈱入社	2015年 4月 Dole Asia Holdings Pte.Ltd.	EXECUTIVE VICE		
2005年 5月 同社財務部ストラクチャードファイナ シス室長	2015年 4月 PRESIDENT,DIRECTOR (出向)	(出向)		
2009年 5月 伊藤忠シンガポール会社財務経理部長 兼伊藤忠シンガポール会社審査法務部 長兼アジア総支配人付	2016年 3月 伊藤忠商事㈱執行役員退任	(出向)		
2010年10月 伊藤忠商事㈱アジア総支配人補佐経営 管理担当	2016年 4月 Dole Asia Holdings Pte.Ltd.	EXECUTIVE VICE		
2011年 4月 伊藤忠商事㈱アセアン・南西アジア総 支配人補佐経営管理担当兼伊藤忠シン ガポール会社副社長	2018年 6月 当社取締役兼執行役員CFO兼 CIO兼コーポレート部門長	PRESIDENT,DIRECTOR		
2013年 4月 Dole International Holdings(㈱) 取締役 (出向)	2019年 4月 当社取締役兼執行役員CFO兼 CCO兼CIO兼コーポレート部門長	EXECUTIVE VICE		
2014年 4月 伊藤忠商事㈱執行役員	2020年 4月 当社取締役兼常務執行役員CFO兼 CIO兼コーポレート部門長 (現任)	(現任)		
重要な兼職の状況	なし			
取締役候補者とする理由	長年にわたり、主に財務、会計関連業務に従事し、伊藤忠商事㈱において執行役員、Dole Asia Holdings Pte. Ltd.取締役副社長等の役職を経て、現在当社においてコーポレート部門長を務めており、豊富な業務経験と管理・運営業務に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。			
候補者番号	しみず 清水	ふみお 文雄	再任	
4	(1958年4月1日生 63歳)	取締役在任期間 2年	取締役会出席 10回／10回	
所有する当社普通株式の数		12,200株	略歴及び 地位・担当	
1981年 4月 当社入社	2015年 3月 当社常務執行役員退任	伊藤忠エネクスホームライフ北海道㈱		
2008年 4月 当社九州支店長	2015年 4月 代表取締役社長	(現任)		
2008年 6月 当社執行役員九州支店長	2018年 6月 同社代表取締役退任	(現任)		
2011年 4月 当社執行役員カーライフ事業本部副本 部長兼供給統括部長	2018年 7月 当社入社 電力・ユーティリティグループ 電力・ユーティリティ部門長補佐	(現任)		
2012年 4月 当社常務執行役員カーライフ事業本部 副本部長	2018年10月 当社執行役員	(現任)		
2013年 4月 当社常務執行役員エネルギートレード 事業本部副本部長	2019年 6月 電力・ユーティリティ部門長 当社取締役兼常務執行役員	(現任)		
2014年 4月 当社常務執行役員カーライフ事業本部 北海道支店長兼伊藤忠エネクスホーム ライフ北海道㈱代表取締役社長	2019年10月 当社取締役兼常務執行役員 カーライフ部門長 (現任)	(現任)		
重要な兼職の状況	エネクスフリート(㈱) 取締役 大阪カーライフグループ(㈱) 取締役 日産大阪販売(㈱) 取締役			
取締役候補者とする理由	長年にわたり、当社において主に石油製品関連事業に従事し、また L P ガス事業を主体とする伊藤忠エネクスホームライフ北海道㈱代表取締役を経て、現在カーライフ部門長を務めており、当社および当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。			

議案の内容

候補者番号 5	さえき 一郎 佐伯 一郎 (1951年9月26日生 69歳)	再任 社外 独立 社外取締役在任期間 5年 取締役会出席 10回／10回	
所有する当社普通株式の数	14,900株		

略歴及び 地位・担当	1975年 4月 (株)日本不動産銀行 (現: (株)あおぞら銀行) 入行 1991年 3月 同社退職 1991年 4月 最高裁判所司法修習生 (第45期 配属 府横浜地方裁判所) 1993年 4月 司法修習修了、(株)日本債券信用銀行 (現: (株)あおぞら銀行) 復職 1993年 6月 同社総合企画部副部長 1995年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 1997年 6月 同社総合企画部長	1999年 1月 同社退職 1999年 2月 佐伯法律事務所開業 2002年 4月 帝京大学法学部客員教授 2004年 3月 四五六法律事務所開業 同代表弁護士 (現任) 2004年 4月 大宮法科大学院大学教授 2005年 6月 全国信用協同組合連合会監事 (現任) 2007年 4月 青山学院大学法科大学院教授 2016年 6月 当社社外取締役 (現任) 2020年 4月 青山学院大学名誉教授 (現任)
重要な兼職の状況	四五六法律事務所 代表弁護士 全国信用協同組合連合会 監事 青山学院大学 名誉教授	
社外取締役候補者とする理由 及び期待される役割	弁護士および大学教員としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に加えて、(株)日本債券 信用銀行 (現: (株)あおぞら銀行) において培った金融や財務についての深い見識をもとに、客觀 的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけるこ とを期待し、引き続き社外取締役候補者としました。	

候補者番号 6	おおくぼ ひさと 大久保 尚登 (1963年5月10日生 58歳)	再任 取締役在任期間 4年 取締役会出席 10回／10回	
所有する当社普通株式の数	一株		
略歴及び 地位・担当	1986年 4月 伊藤忠商事㈱入社 2009年 9月 同社天然ガス事業開発部長 2012年 4月 同社エネルギー・化学品経営企画部長 兼エネルギー・化学品カンパニー・コン プライアンス責任者 2013年 4月 同社エネルギー第二部門長代行兼E&P 事業統括部長 2014年 4月 同社エネルギー第二部門長		
重要な兼職の状況	伊藤忠商事(㈱) 執行役員エネルギー・化学品カンパニー・エグゼクティブバイスプレジデント兼 エネルギー部門長 サハリン石油ガス開発(㈱) 取締役		
取締役候補者とする理由	長年にわたり、主にエネルギーに関わる貿易・事業開発等に従事し、現在伊藤忠商事(㈱)において 執行役員エネルギー・化学品カンパニー・エグゼクティブバイスプレジデント兼エネルギー部門 長を務め、豊富な業務経験を通じて培ったグローバルな事業経営に関する幅広い見識をもとに、 当社の経営への助言や業務執行に対し適切に寄与いただけるものと判断し、引き続き取締役候補 者としました。		

候補者番号 7	やまね もとよ 山根 基世 (1948年3月22日生 73歳)	再任 社外 独立 社外取締役在任期間 2年 取締役会出席 10回／10回	
-------------------	--	---	---

略歴及び 地位・担当	1971年 4月 日本放送協会入局 1998年 4月 旅の文化研究所 運営評議委員 2005年 6月 同局アナウンス室長 2007年 6月 同局退職 2007年 7月 有限責任事業組合「ことばの杜」設立 (※2014年3月解散) 2010年 4月 東京大学大学院人文社会系研究科 客員教授 2011年 4月 女子美術大学非常勤講師	2011年11月 公益財団法人文字・活字文化推進機構 評議員（現任） 2014年 4月 学校法人桑沢学園理事 2015年 4月 女子美術大学特別招聘講師 2017年 4月 学校法人順心広尾学園理事（現任） 2017年 4月 NPO法人絵本文化推進協会 理事（現任） 2019年 6月 当社社外取締役（現任） 2021年 1月 文化庁日本芸術院検討会議委員（現任）
---------------	---	---

重要な兼職の状況	公益財団法人 文字・活字文化推進機構 評議員 学校法人 順心広尾学園 理事 NPO法人 絵本文化推進協会 理事
----------	---

社外取締役候補者とする理由 及び期待される役割	長年にわたり、放送業界において、組織運営や人材育成等に携わるとともに、社会貢献・文化活動に関する有識者委員等を歴任し、社会・文化全般につうじた豊富な知見を有しております。引き続き当該知見を活かし、また、その経験を通じて培った見識と多様な視点に基づき、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者としました。
----------------------------	---

候補者番号 8	えんどう ひろし 遠藤 寛 (1952年5月31日生 69歳)	再任 社外 独立 社外取締役在任期間 1年 取締役会出席 7回／7回	
-------------------	--	---	---

略歴及び 地位・担当	1975年 4月 東京海上火災保険(株)入社（現：東京海上日動火災保険(株)） 2005年 7月 同社執行役員経理部長 2006年 7月 トキオ・マリン・アジア社（在シンガポール）CEO（シンガポール駐在） 2008年 7月 東京海上ホールディングス(株)常務取締役 2011年 7月 同社専務執行役員 2012年 6月 同社専務執行役員退任 2012年 7月 公益財団法人損害保険事業総合研究所 理事長	2016年 6月 同法人理事長退任 2016年 7月 公益財団法人警察協会評議員（現任） 公益財団法人損害保険事業総合研究所 評議員 2017年 1月 上村・大平・水野法律事務所 顧問（現任） 2019年 1月 (株)ジェネレーションパス社外取締役 (現任) 2020年 6月 当社社外取締役（現任）
---------------	---	--

重要な兼職の状況	公益財団法人 警察協会 評議員 上村・大平・水野法律事務所 顧問 (株)ジェネレーションパス 社外取締役
----------	--

社外取締役候補者とする理由 及び期待される役割	長年にわたり保険業界において、経理、自動車保険業務、経営企画や海外事業等の幅広い業務に携わるとともに、東京海上ホールディングス(株)常務取締役、公益財団法人損害保険事業総合研究所の理事長を歴任し、経営管理に関する豊富な知見を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者としました。
----------------------------	--

議案の内容

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の勝厚氏、大久保尚登氏の「略歴及び地位・担当」欄には当社の親会社である伊藤忠商事㈱およびその子会社における現在又は過去10年間の業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。
3. 佐伯一郎氏、山根基世氏、遠藤寛氏は、社外取締役候補者であります。
4. 佐伯一郎氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年、山根基世氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年、遠藤寛氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 大久保尚登氏は、過去10年間当社の特定関係事業者(親会社)である伊藤忠商事㈱の業務執行者であります。また、伊藤忠商事㈱の業務執行者として過去2年間給与を受けており、今後も受ける予定であります。
6. 当社は、佐伯一郎氏、大久保尚登氏、山根基世氏、遠藤寛氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、佐伯一郎氏、山根基世氏、遠藤寛氏の選任が承認された場合、各氏を引き続き㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
8. 各取締役候補者が所有する当社の株式数には、2021年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。
9. 山根基世氏の戸籍上の氏名は戸張基世（とばりもとよ）であります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており2021年7月に更改する予定です。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり被保険者は保険料を負担しておりません。第2号議案「取締役8名選任の件」第3号議案「監査役3名選任の件」が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。なお、当該保険契約により被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害が補填されることとなります。

第3号議案

監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、高井研治氏が辞任、杜塚裕二氏、徳田省三氏が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、監査役候補者の選任にあたりましては、意思決定プロセスの透明性を高めるため、社外取締役および社外監査役を主要な構成員とするガバナンス委員会の審議を受けたうえで決定しております。

候補者番号	候補者名	当社における地位		
1 徳田 省三	とくだ しょうぞう	再任	社外	独立 社外監査役
2 久保 熱	くば いさお	新任	社外	—
3 岩本 昌子	いわもと まさこ	新任	社外	独立 —

再任 再任監査役候補者 新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員

候補者番号 1	とくだ 徳田 省三 (1955年3月1日生 66歳)	再任 社外 独立 在任期間 4年 監査役会出席 12回／12回	
所有する当社普通株式の数		一株	
略歴及び 地 位		1981年11月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 1985年8月 公認会計士登録 2002年7月 同法人代表社員 2004年4月 同法人知的財産戦略室長 2006年6月 同法人東京事務所第3事業部長 同法人本部理事	
		2009年7月 同法人KPI推進室長 2010年6月 同法人専務理事 2015年7月 同法人シニアパートナー 2017年6月 三井化学㈱社外監査役（現任） 2017年6月 当社社外監査役（現任）	
重要な兼職の状況		三井化学㈱社外監査役	
社外監査役候補者とする理由		公認会計士としての専門的知見と企業会計に関する豊富な経験に加えて、監査法人において培った深い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与頂けるものと判断し、引き続き監査役候補者としました。	

議案の内容

候補者番号 2	久保 熲 <small>(1958年10月19日生 62歳)</small>	新任 社外	
所有する当社普通株式の数 一株			

略歴及び 地 位	<p>1982年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2005年 4月 同社ブランドマーケティング第3部長 2008年 4月 同社織維カンパニー経営企画部長 2011年 4月 伊藤忠インターナショナル会社CAO兼 経営企画部長兼伊藤忠カナダ会社社長 2013年 4月 伊藤忠商事(株)執行役員業務部長 2015年 4月 同社執行役員監査部長 2016年 4月 同社常務執行役員監査部長 2017年 4月 旧(株)ファミリーマート取締役常務執行 役員管理本部長兼リスクマネジメン ト・コンプライアンス委員長兼社会・ 環境委員長兼総合企画部長補佐 2017年 5月 旧ユニー・ファミリーマートホールデ ィングス(株) (現(株)ファミリーマート) 常務執行役員総務人事本部長補佐</p>	<p>2017年 9月 同社常務執行役員経営企画本部長 2018年 3月 同社専務執行役員経営企画本部長 2018年 3月 旧(株)ファミリーマート取締役兼専務執 行役員総合企画部長兼海外事業本部長 2018年 5月 旧ユニー・ファミリーマートホールデ ィングス(株) (現(株)ファミリーマート) 取締役専務執行役員経営企画本部長 2019年 5月 同社取締役専務執行役員CSO兼経営企 画本部長 2020年 9月 (株)パン・パシフィック・インターナシ ヨナルホールディングス社外取締役 (現任) 2021年 4月 (株)ファミリーマート顧問 (現任)</p>
-------------	---	--

重要な兼職の状況	(株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 社外取締役		
新任社外監査役候補者とする理由	<p>伊藤忠商事(株)において、長年にわたり経営企画、監査関連業務に従事し、同社常務執行役員監査部長を経て、(株)ファミリーマート取締役専務執行役員CSO、経営企画本部長を歴任し、経営管理に関する豊富な知見を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけるものと判断し、監査役候補者としました。</p>		

候補者番号 3	岩本 昌子 <small>(1972年9月9日生 48歳)</small>	新任 社外 独立		
所有する当社普通株式の数 一株				
略歴及び 地 位	<p>1998年 4月 弁護士登録 1998年 4月 東京青山・青木法律事務所 (現:ベー カー&マッケンジー法律事務所)</p>	<p>2002年 6月 岩本法律事務所開設 2011年 6月 アキレス(株)社外監査役 2020年 6月 アキレス(株)社外取締役 (現任)</p>		
重要な兼職の状況	<p>岩本法律事務所 代表弁護士</p>			
新任社外監査役候補者とする理由	<p>弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に加えて、アキレス(株)における社外役員経験を通じて培った深い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査役候補者としました。</p>			

- (注) 1. 徳田省三氏、久保勲氏、岩本昌子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 徳田省三氏、久保勲氏、岩本昌子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 久保勲氏は、過去10年間当社の特定関係事業者（親会社及びその子会社）である伊藤忠商事㈱及び（現）㈱ファミリーマートの業務執行であったことがあります。また、（㈱）ファミリーマートの業務執行者として過去2年間給与を受けております。
4. 当社は、徳田省三氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、同氏との間で当該責任限定契約を継続することともに、久保勲氏、岩本昌子氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、徳田省三氏、岩本昌子氏の選任が承認された場合、（㈱）東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出る予定であります。
6. 徳田省三氏、久保勲氏、岩本昌子氏の任期は、当社定款の定めにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
7. 岩本昌子氏の戸籍上の氏名は須藤昌子（すどうまさこ）であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており2021年7月に更改する予定です。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり被保険者は保険料を負担しておりません。第2号議案「取締役8名選任の件」第3号議案「監査役3名選任の件」が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。なお、当該保険契約により被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害が補填されることとなります。

第4号議案

監査役の報酬限度額改定の件

当社の監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第47回定時株主総会において年額7,000万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、事業が拡大する中で取締役の職務執行を監査する監査役の職務内容は拡大しております。また、当社がコーポレート・ガバナンスを強化するにあたり、取締役会における監査役からの適切な意見具申や、監査役による積極的かつ能動的な監査機能の発揮等、監査役に求められる役割もより複雑かつ重要になってきております。

このような当社の状況ならびに当社を取り巻く環境の変化を勘案し、監査役の報酬限度額を、年額1億円以内といたしましたく改定をお願いするものであります。

なお、現在の監査役の員数は4名（うち常勤監査役2名）であり、第3号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決された後も、監査役の員数に変更はありません。

社外役員の独立性に関する判断基準（ご参考）

社外役員の独立性に関する判断基準につきましては、会社法ならびに(株)東京証券取引所など国内の金融証券取引所が定める独立役員の要件に則り、以下（1）～（6）に該当しないことを、独立性の判断基準としております。

- (1) 現在又は過去10年間において、当社又は当社の子会社の業務執行者※（社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む）であったこと。但し、業務執行を行わない取締役又は監査役であったものについては、就任前の10年間において当社又は当社の子会社の業務執行者であったことも含む。
- (2) 現在又は過去10年間において、当社の親会社の業務執行者又は業務執行を行わない取締役（社外監査役については監査役を含む）又は兄弟会社の業務執行者であったこと。
- (3) 現在又は過去1年間において、当社の株式を直接又は間接に10%以上保有している大株主もしくはその業務執行者であったこと。
- (4) 直近決算期において、当社との取引高（売上高又は仕入高）の2%を超える大口の取引先もしくはその業務執行者であったこと。
- (5) 過去1年以内に、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬支給を受けたコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者を含む）であったこと。
- (6) 次の(a)、(b)のいずれかに掲げる者（重要でないものを除く）の配偶者・二親等内の親族であったこと
 - (a) 現在又は過去1年間において、当社又は当社の子会社の業務執行者（社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む。）但し、現在において当社の業務執行を行わない取締役であることも含む。
 - (b) 上記（2）～（5）に該当する者。

※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他使用人等をいう。

取締役会の実効性評価（ご参考）

当社では、取締役会の更なる実効性確保および機能性向上を目的に、第三者評価機関による評価・分析を参考に、ガバナンス委員会で審議のうえ、取締役会において分析・評価を実施しております。

対象者	取締役および監査役の全員
評価手法	アンケートおよび個別ヒアリング
評価内容	定量（5段階評価）および定性による総合評価
主な評価項目	取締役会の構成、運営状況、役割・責務、取締役会を支える体制等

2020年度の評価では、昨年度に引き続き、それぞれの項目において概ね高い水準を維持しており、当社の取締役会の運営は全体として適切であり、実効性が確保されていることを確認致しました。一方で、中長期の戦略に関する審議の一層の充実等について、意見や提言がありました。本評価結果に基づき、取締役会の監督機能および意思決定機能の更なる向上を図ってまいります。

以上

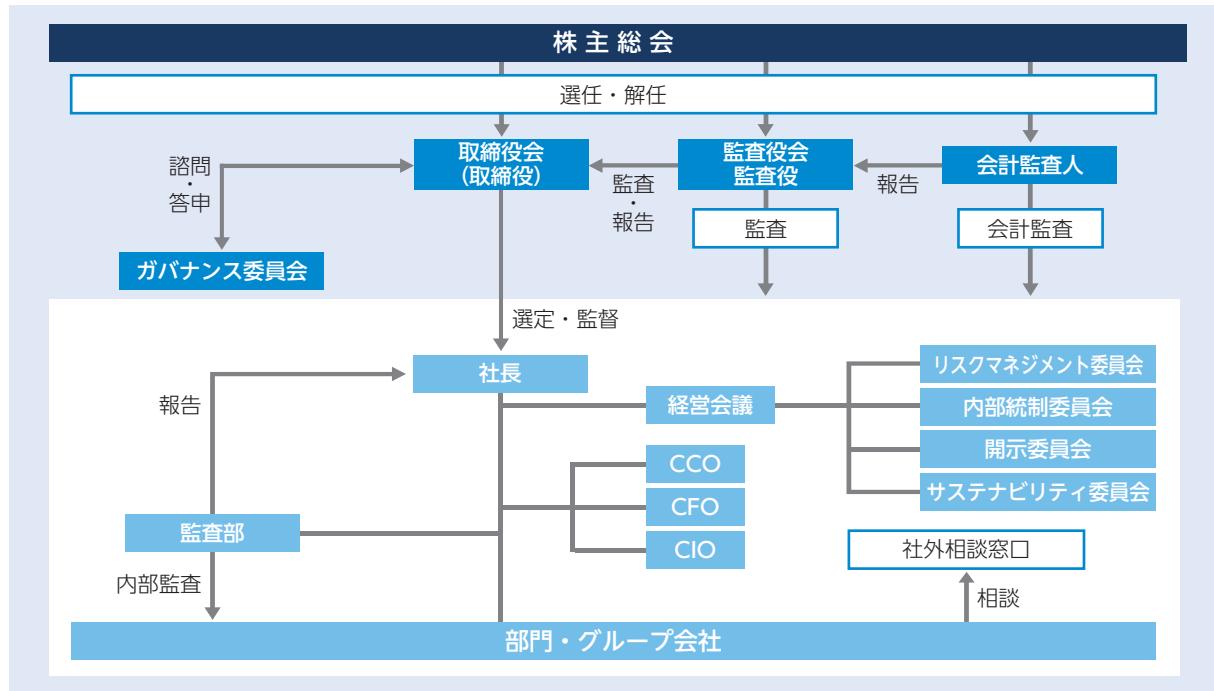
コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は、「経営理念」「社員の行動規範」（有徳：信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉）「グループ行動宣言」に基づき、企業人としてのコンプライアンスの徹底、株主利益の重視および経営の透明性の確保、意思決定の迅速化を絶えず念頭において経営にあたり、変化する経営環境に対応してコーポレート・ガバナンスを継続的に強化しております。

具体的には、監査役（監査役会）設置会社として、監査役による経営監視を十分機能させることで監査機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。

この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加え、経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、当社は取締役会の諮問機関として、役員に係る指名・報酬その他ガバナンス事項につき審議対象とし、社外取締役および社外監査役を主要な構成員とするガバナンス委員会を設置しております。

2021年5月1日現在



客観性・透明性の高い経営を支える企業統治の取組み

■コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」が標榜する「攻めのガバナンス」の趣旨に賛同し、経営者による健全なリーダーシップの発揮と、透明で公正な意思決定に向けた対応を行っています。当社の「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.itcenex.com/ja/corporate/governance>）をご参照下さい。

■ガバナンス委員会

当社は、経営監督機能を強化するため、2015年度より取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会を設置しており、2020年度は12回開催いたしました。同委員会は、社外取締役および社外監査役を主要な構成員としており、役員に係る指名・報酬その他ガバナンスに関する重要事項について取締役会に先立って審議し、審議結果を取締役会に答申する重要な役割を担っています。このような取組みにより、コーポレート・ガバナンス上の重要な事項の意思決定に際して、より一層の透明性を確保できると考えております。

ガバナンス委員会の構成（2021年4月1日現在）

氏 名	当社における役職名
佐 伯 一 郎	社外取締役（委員長）
杜 塚 裕 二	社外監査役
徳 田 省 三	社外監査役
山 根 基 世	社外取締役
遠 藤 寛	社外取締役
若 松 京 介	取締役
勝 厚	取締役

＜主な審議テーマ＞

- ・取締役および監査役の選任方針・個別選任議案の検証
- ・役員報酬制度のあり方
(報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など)
- ・取締役会の実効性に関する分析・評価
- ・その他ガバナンスに関する重要事項

※杜塚裕二氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては本総会で岩本昌子氏の選任が承認された場合、
岩本氏がガバナンス委員会メンバーに加わる予定であります。

当社グループは、2019年4月に中期経営計画『Moving2020 翔ける』を策定し、「成長戦略の推進」と「組織基盤の進化」を基本方針として2年間取り組んでまいりました。本中期経営計画に基づく結果及び取組み内容をご報告いたします。

計画名称



基本方針 パイプを太く・新たな道具で・海の向こうへ

～成長戦略の推進～

- 1 収益基盤の維持・深化
グループシナジーの創出、顧客基盤の更なる活用
- 2 海外・周辺分野の開拓
海外事業への積極投資と周辺事業のM&A
- 3 新規事業の創出
環境関連ビジネス等の推進

～組織基盤の進化～

- 1 グループ経営の強化
連結経営管理の高度化と実効性のあるガバナンス体制の構築
- 2 成長を支える人材戦略
ダイバーシティの推進及びグローバル人材の育成
- 3 イノベーションの推進
既存事業の効率化追求とデジタル技術活用

定量面 (2020年度)

	前回公表計画	修正後計画	結果	修正後計画差異
当社株主に帰属する当期純利益	125億円	→ 110億円	→ 122億円	+12億円
配当性向	40%以上	→ 40%以上	→ 46.4%	6.4%
投資計画(2ヵ年合計)	600億円	→ 430億円	→ 410億円	▲20億円
ROE	9.0%以上	→ -	9.2%	-

※上記計画値につきましては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による、需要の減少等を考慮し、2020年5月15日に見直しを行いました。

定性面 (2019年度～2020年度の主な取組み)

～成長戦略の推進～

収益基盤の維持・深化

- 横浜市新市庁舎への熱供給開始
- 日産自動車と電気販売の協業開始
- スマホ給油サービス開始
- TERASELブランド(電力事業)の展開



2020年2月、横浜市新市庁舎完成に伴い、当社グループの東京都市サービス(株)は熱供給事業者として冷温水・電力の供給を開始しました。これにより、当社グループの熱供給地区は19カ所となり、収益基盤拡大に繋がりました。

海外・周辺分野の開拓

- ベトナムにカーケア事業会社オープン
- タイへの太陽光発電事業進出(駐在事務所、現地法人立上げ)
- エネルギーサービスプロバイダ事業の推進



当社グループのENEXFLEET VIETNAM CO.,LTD.は、2020年12月ベトナム ハイウォン市にあるイオンモール内に洗車・カーコーティング専門店をオープンしました。当社グループが国内で培った日本流の技術とおもてなしサービスを提供していきます。

新規事業の創出

- 水素バリューチェーン協業開始
- アンモニア船用燃料の共同開発
- GTL燃料拡販への注力
- アクセラレータープログラムを利用した取組み(異業種コラボ)



2021年2月、低炭素水素の製造から活用に至るまでの『水素バリューチェーン構築』に関して、日本エア・リキード社・伊藤忠商事(株)との戦略的協業に合意しました。まずは競争力のある水素の製造・供給、水素ステーション事業の拡充を共同で検討します。

～組織基盤の進化～

ダイバーシティの推進

- デジタルを活用した業務効率化、働き方の多様化推進
- 部門を越えた連携強化
- 海外研修制度の継続

2019年4月、当社グループのダイバーシティ推進目的としてダイバーシティ推進室を設置し、諸制度改定やより良い環境整備を検討しています。女性活躍推進、障がい者雇用の機会拡大、グローバル人材育成のほか、2020年は新型コロナウイルス感染症対策として、リモートワーク体制も積極的に整備しました。



新中期経営計画（2021年度～2022年度）の策定について

計画名称



当社グループは、2021年度より2カ年の新中期経営計画『SHIFT! 2022』を策定いたしました。これまで中期経営計画に“Moving”をテーマに掲げ、新たな分野を開拓する、また旧来のやり方を抜本的に見直す取組みを進めてまいりました。

この“Moving”を踏襲しつつも、ギアを一段上げ、“SHIFT!”し、さらに加速してまいります。

基本方針

基盤

- ▶ 国内販売ネットワーク・顧客基盤の更なる充実
- ▶ DXを活用しBtoCビジネスの積極推進
- ▶ アジアを中心とした海外事業の展開強化

環境・エネルギー

- ▶ 環境商材をはじめ電力他多様なエネルギーで未開拓エリアへ進出
- ▶ 再生可能エネルギーを中心に、発電から売電まで電力事業の更なる拡大
- ▶ 環境技術力を高め、低炭素・脱炭素型商材拡充

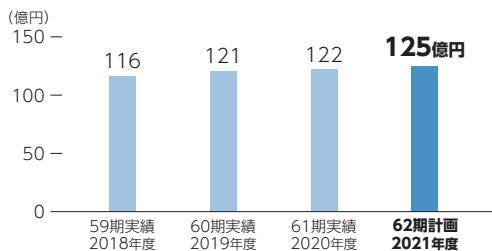
人材

- ▶ 国内外で活躍するマルチ人材の育成
- ▶ ダイバーシティ推進と多様な価値観の醸成

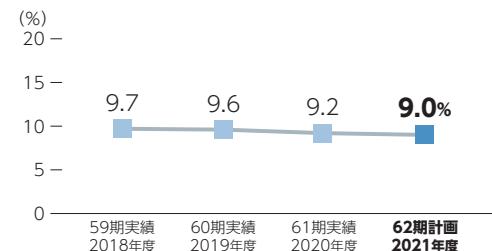
定量計画

2021年度計画

▶ 当社株主に帰属する当期純利益 **125億円**

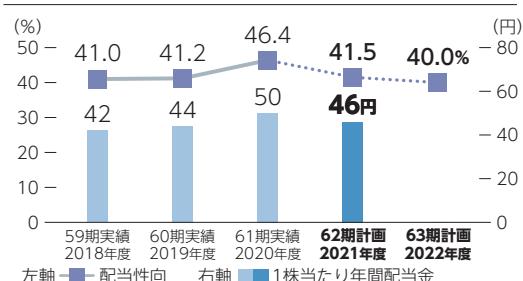


▶ ROE(株主資本当期純利益率) **9.0%以上**

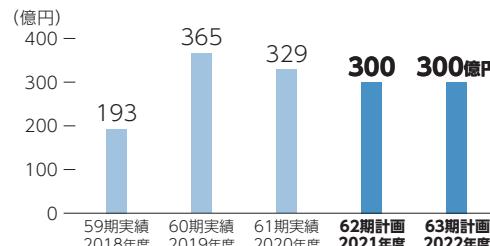


2021年度～2022年度経営指標

▶ 株主還元 配当性向 **40%以上**

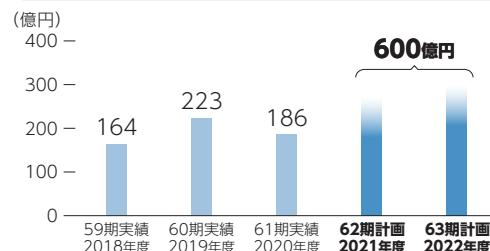


▶ 実質営業キャッシュ・フロー* 毎期 **300億円以上**



*実質営業キャッシュ・フロー：(営業キャッシュ・フロー) - (運転資金等の増減)

▶ 投資計画 2年間合計 **600億円**



事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 伊藤忠エネクスグループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日）における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う2度の緊急事態宣言発出により、外出自粛や各自治体からの営業自粛要請等の影響を受け、個人消費の急速な落ち込み、経済活動の大幅停滞という非常に厳しい状況が続きました。2021年現在も、将来の見通しについては極めて不透明な状況が続いております。

また、国内エネルギー業界は、業界の垣根を超えた連携、気候変動に対する世界的な環境意識の更なる高まり等、取り巻く状況は引き続き大きく変化しております。

このような環境の中、当社では2019年4月に公表した中期経営計画『Moving2020 翔ける』に基づき、事業を推進してまいりました。

～成長戦略の推進～

- ①収益基盤の維持・深化
- ②海外・周辺分野の開拓
- ③新規事業の創出

～組織基盤の進化～

- ①グループ経営の強化
- ②成長を支える人材戦略
- ③イノベーションの推進

本中期計画を着実に実行した結果、当社株主に帰属する当期純利益は過去最高益となり、6期連続の過去最高益更新となりました。

■ 当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位：億円)



■ ROEの推移
(単位：%)



ホームライフ事業



主な取扱商品・サービス

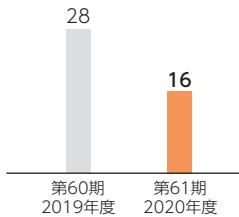
LPガス、灯油、都市ガス（大分県中津市・関東）、産業用ガス、電力、生活関連機器、スマートエネルギー機器、リフォーム、家庭用リチウムイオン蓄電システム、ガス容器耐圧検査サービス、溶接用資材

当期の概況

LPガス販売事業では、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたものの、当期末の直売顧客軒数は約552千軒となりました。家庭向け電力販売事業では、顧客基盤の拡大を推進し、当期末での顧客軒数は約109千軒となりました。産業ガス事業では、飲食店を中心とする飲料用炭酸ガスや食品輸送用ドライアイスの減販や、供給先工場の稼働率低下により販売数量は前期比減となりました。また伊藤忠工業ガス㈱では、新たなお客様のニーズに応える取組みとして、容器保管事業を開始しました。

損益面では、家庭用LPガスの需要拡大により一定の収益は確保できたものの、電力仕入価格高騰による収益悪化や、その他のLPガス及び産業ガスの販売数量減少などにより、前期を下回りました。

営業活動に係る利益の推移
(単位：億円)



当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

8.0%

グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

14.0%

対処すべき課題

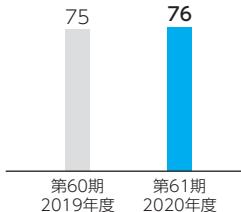
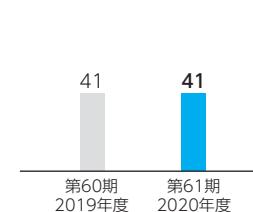
新型コロナウイルス感染症の流行により生活様式が新常态にシフトされたことや、脱炭素化社会に向けた変化などの新しい社会へ対応していくために、「更新する」「新しくする」の意味を込めて2021年度は『RENEWING』をテーマに掲げ活動を進めていきます。

昨年度に続き、「お客さま目線」での取組みは不变としつつ、データを活用した情報の発信や収集を強化し、顧客ベネフィットの拡充などを推進していきます。

また、産業ガス事業においては、販売商材の多角化に向けてグループネットワークを活用し、新たなビジネスモデルを模索してまいります。

海外事業においては、昨年度タイのパートナー企業へ出資を実施致しました。引き続き海外拠点から周辺国をリサーチし、今後フィリピンでのLPガス販売事業に次ぐ今後の収益の柱を模索してまいります。

カーライフ事業

営業活動に係る利益の推移
(単位:億円)当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位:億円)グループ全体の営業活動に係る
利益に占める当部門の割合**39.2%**グループ全体の当社株主に帰属する
当期純利益に占める当部門の割合**32.9%**主な取扱商品・
サービス

ガソリン、灯油、軽油、電力、自動車、レンタカー、生活・車関連商品サービス

当期の概況

CS*事業においては、国内需要の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や経済活動の低迷により、石油製品の販売数量が前期を下回りました。一方でCS小売利幅は当期も堅調に推移しました。自動車関連事業においては、自動車ディーラー事業を展開している当社グループ会社の大坂カーライフグループ(株)の新車販売台数が、新型コロナウイルス対策での店舗の営業時間短縮による来店客数減少で、前期を下回りました。以上の各事業の結果、損益面では前期をわずかに下回りました。

*カーライフ・ステーションの略で、当社が提案する複合サービス給油所。

対処すべき課題

CS関連事業においては、脱炭素化が進み国内需要の減少が予想されます。その中でこれまで培ってきたネットワークのさらなる強化とCSの新たな領域を創造し、時代の変化に対応していきます。またCSを地域のインフラ、防災対応拠点として改めて位置づけることで地域の暮らしに貢献します。自動車関連事業においては、大阪カーライフグループ(株)を中心に、自動車ビジネスの強化を通じて顧客基盤の拡大を図ってまいります。

海外事業では、当社グループ会社のENEXFLEET VIETNAM CO.,LTD.が2020年12月に大型商業施設内での洗車・カーコーティング専門店をオープンしました。国内での知見を活かし、海外での新たな基盤拡大を目指します。

産業ビジネス事業



主な取扱商品・サービス

ガソリン、灯油、軽油、重油、LPガス、AdBlue®、GTL燃料、法人向け給油カード、アスファルト、船舶用燃料、石炭灰リサイクル、スロップ回収・リサイクル、石油製品輸出入、ターミナルタンク賃貸

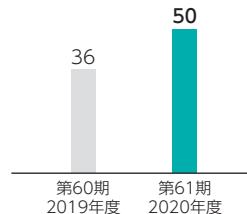
当期の概況

産業用燃料販売事業及び法人向け自動車用燃料給油カード事業においては、新規顧客開拓は進んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞により、販売数量が前期を下回りました。アスファルト事業においては、製油所の稼働率が低下し、調達環境が変化したことにより販売数量が前期を下回りました。船舶燃料販売事業においては、外航船向けの販売が好調だったことにより、販売数量は前期を上回りました。環境商材であるGTL燃料^{*1}は、配送体制を強化し、建機向けの引き合いが堅調であったことから、販売数量が順調に伸びております。

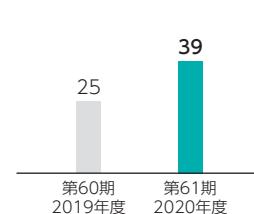
以上により、損益面では、石油製品の輸出入事業において、原油価格の変動を捉えたオペレーションが奏功し、前期を上回りました。

*1 Gas to Liquidsの略称。天然ガス由来の製品で、環境負荷の少ないクリーンな軽油代替燃料。

営業活動に係る利益の推移
(単位:億円)



当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位:億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

25.9%

グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

31.4%

対処すべき課題

世界的に持続可能な社会の実現に対する機運が高まる中、カーボンニュートラルに向け、低・脱炭素エネルギーへの転換が進むことが予想され、需要・供給構造が大きく変化する局面を迎えております。

当部門は、これまで培ってきた顧客基盤や物流機能、ノウハウを活かし、環境負荷低減商材やサービスの新たな開発、普及促進に努め、エネルギーの低・脱炭素化に資する事業を進めてまいります。産業燃料販売事業においては、省エネや環境性を追求したエネルギーサービス事業の展開を図るとともに、環境負荷低減商材である、AdBlue®^{*2}やGTL燃料の販売拡大、及び次世代バイオ燃料への取組みを進めます。船舶燃料販売事業においては、LNGやアンモニアなど次世代エネルギーへの転換に備えた取組みを行ってまいります。

*2 AdBlue®とは、ディーゼル車の排気ガスを分解して無害化する際に使われる世界標準の高品位尿素水。(®AdBlueはドイツ自動車工業会(VDA)の登録商標です。)

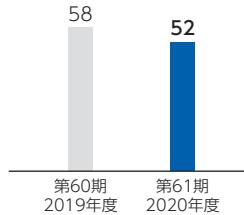
電力・ユーティリティ事業



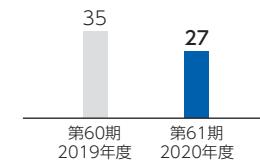
主な取扱商品・サービス

電力（風力発電所、水力発電所、太陽光発電所、石炭火力発電所、天然ガス火力発電所）、蒸気、地域熱供給サービス、総合エネルギーサービス、電熱供給サービス、電力需給管理サービス、アセットマネジメント事業

営業活動に係る利益の推移
(単位:億円)



当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位:億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

26.9%

グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

21.7%

当期の概況

電力販売事業では、法人向け高圧契約が減少したこと等の要因で高圧販売量は前期比で減少しましたが、家庭向けを中心とした低圧契約件数が増加したことにより家庭向けを中心に低圧販売量は増加しました。また、2020年10月、電力関連事業の新ブランド「TERASEL（テラセル）」の展開を開始しました。第1弾サービスとしてオンラインで簡単に電気の切り替えを申し込みれる「TERASELでんき」をリリースしています。熱供給事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、熱需要は前期を僅かに下回りました。電力事業の開発においては、大規模案件の開発を進められず、収益面で前期を下回りました。

以上により、電力事業の開発に係る利益の減少が大きな要因となり、電力事業全体として前期を下回りました。

対処すべき課題

2020年12月末から2021年1月に発生した電力SPOT市況の高騰により、当社グループの電力事業の一部においても調達価格が上昇いたしました。従来から大手電力会社とのアライアンスや電力先物取引市場等のデリバティブ活用により、電力SPOT市況変動リスクを最小限に抑制する策を講じてまいりましたが、今後はその適用範囲を拡大してまいります。

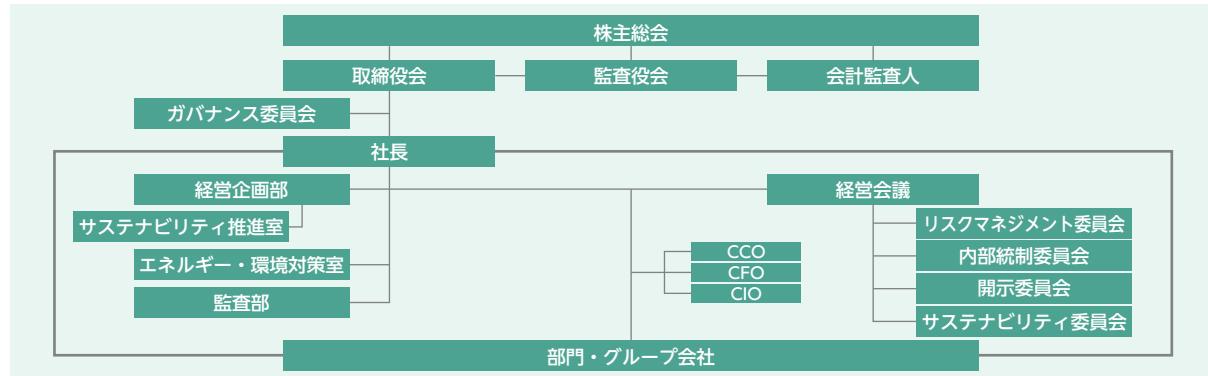
また、環境問題が重視される中、地球環境への貢献と持続可能な社会の実現を目指すために、引き続き再生可能エネルギー発電設備等の開発投資を進め、エネクス・インフラ投資法人等に供給することを通じて、脱炭素化社会の推進に貢献してまいります。

ご参考

サステナビリティの推進に向けて

当社グループは、経営理念「社会とくらしのパートナー～エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～」のもと、エネルギーの恵みをすべての人に安定的にお届けすることを使命として、常にお客さまの求める価値と多様なサービスをご提供することを追求してまいりました。そして今、気候変動をはじめとする環境問題、社会課題の解決に向けて事業を通じて貢献することこそが、地球、社会全体のサステナビリティと私たちの持続的成長の両立につながると考えています。これまで以上にサステナビリティへの取組を推進する体制を整備するために、2021年4月より「サステナビリティ推進室」および「エネルギー・環境対策室」を新設いたしました。さらに、サステナビリティ課題を長期的視点で審議・モニタリングし、グループ全体のサステナビリティ経営戦略を実行・牽引する経営会議の諮問機関として、「サステナビリティ委員会」を2021年5月1日に発足いたしました。

伊藤忠エネクスのサステナビリティガバナンス



新設委員会・組織の主な役割

サステナビリティ委員会	経営会議の諮問機関として長期的視点のサステナビリティ方針・課題・対策等を審議・モニタリングし、グループ全体のサステナビリティ経営戦略を実行・牽引
サステナビリティ推進室	サステナビリティ全般に関わる事項についての機会とリスクの評価、リスク管理、サステナビリティに関する指標や目標設定に関する検討、戦略的開示、エンゲージメント、社内教育 など
エネルギー・環境対策室	気候変動対策、CO ₂ 排出削減につながるビジネス機会の創出 など

エネクスグループのサステナビリティ

伊藤忠エネクスグループは、経営理念「社会とくらしのパートナー」のもと「社会インフラとしてのエネルギーから、人を育み、くらしと心を豊かにするエネルギーまで」を提供し、より良い地球環境と社会との共生を実現するために環境方針に「脱炭素社会の実現に向けた貢献」を掲げ、グループ全体で継続的な環境改善アクションに取り組んでいます。

さらに、新中期経営計画において「環境・エネルギー」ビジネスの深化を方針のひとつとし、低炭素・脱炭素型商材の拡充を促進しています。

また、自然災害や防災対応への取組みを加速し、地域のお客さまへさらなる安全と安心をお届けしております。

今後も事業を通じてサステナビリティ課題を解決し、SDGs（国連の持続可能な開発目標）の達成に貢献してまいります。



環境負荷低減

再生可能エネルギー



太陽光発電設備などを中心に開発投資した発電設備を、安定的にエネクス・インフラ投資法人に供給することで再生可能エネルギーの普及・拡大に努めています。

GTL燃料



GTL燃料(Gas to Liquids)は軽油の代替製品として使える、天然ガス由来で環境負荷の少ない燃料です。軽油と同等の性状を保持しつつ、軽油対比でCO₂排出量を最大8.5%削減可能です。

アンモニア船用燃料



次世代燃料の1つとして、アンモニアを主燃料とする船舶の共同開発に合意し、アンモニア船用燃料のサプライチェーン構築に向けた検討を行っています。



詳しくはこちら▶



ディーゼル車の排出ガスに噴霧することで、分解し無害化する高品位尿素水「AdBlue®」を全国で販売しています。

*®AdBlueはドイツ自動車工業会(VDA)の登録商標です。



低炭素水素の製造から活用に至るまでの『水素バリューチェーン構築』に関して、エア・リキード社・伊藤忠商事(株)との戦略的協業に合意し、検討を進めています。

バイオマス発電

王子グリーンリソース(株)と共に、木質チップ等を燃料とするバイオマス発電所の建設を進めています(2022年9月運転開始予定)。

舶用尿素水

AdBlue®同様、船舶から出る排ガスを分解し無害化する、SCRシステム向け尿素水(舶用尿素水)の販売も行っています。



詳しくはこちら▶

自然災害・防災への対応



コミュニティタンク 8地区

当社グループが持つ地域熱供給プラントのうち、8 地区の蓄熱槽に使用されている水は、コミュニティタンクとして災害時に消防・生活用水に使用出来ます。



災害対応ステーション 全国64カ所

全国のCS(複合サービス給油所)において、非常用発電機を装備しており、災害が発生して停電した際も迅速に電力を供給して給油機能を維持出来ます。



LPガス中核充填所 全国13カ所

中核充填所は、災害時インフラ維持機能(自家発電設備・衛星電話など)を兼ね備え、災害時でも被災地域へ安定したLPガス供給を維持することが出来ます。



糸ネットセンター 1カ所

東日本大震災の復興支援の一環として運営を開始し、災害時に避難所へ優先供給するなど、エネルギー供給拠点として安定供給が可能な設備を完備しています。

支店・販売支店 全国10カ所

当社が全国に持つ10カ所の支店・販売支店と被災地をつなぐことで、全社で被災地支援が出来る体制を構築しています。

生活インフラを支える人材

防災士の有資格者社員約250名など、備えから復旧対応にまで、事態に迅速に対応出来る人材・体制を整備しています。

防災協定 7自治体

防災のための街づくりや、災害時に避難所・病院・緊急車両へ優先的にエネルギーを供給するなどの協定を締結しています。

緊急出動要請への対応

当社グループの小倉興産ロジサービス(株)は、事故や災害時に24時間体制で燃料を供給できる小口配達機能を有しています。

ご参考

リスクマネジメント・BCP体制について

当社グループは経営理念「社会とくらしのパートナー～エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～」を掲げており、エネルギーの安定供給を使命としています。どのような状況下においても、お客様が必要とするエネルギーをお届けし続けるために、会社の運営に支障をきたす可能性がある自然災害や感染症の流行等、あらゆる事象やリスクに対し、迅速で的確な対処を行うことができる事業継続体制を整備しています。

リスクマネジメント委員会

様々なリスクの脅威が増大する中、リスクマネジメント委員会が中心となり、経営に重大な影響を及ぼすリスクの洗い出し・分析、対策、発生・顕在化の予防・周知といったリスクマネジメントを実施しながら、継続的に管理を強化することでリスクの軽減を図っています。

事業継続計画（BCP）

当社グループでは、重大な自然災害の発生に備え、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を策定しています。この計画の中核的組織である「BCP災害対策本部」は、本部長を社長、副本部長をCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー：最高コンプライアンス責任者）、主な構成メンバーをコーポレート部門の各部長とし、大規模な災害発生時には、指揮命令系統の統一と系統的な連携を図り、グループ一丸となって事態に対応します。また、首都圏で大規模災害が発生した場合に備えて、同本部機能を九州支店（福岡）と中四国支店（広島）に移管するバックアップ体制も構築しています。このBCP（事業継続計画）は2020年度に全国の支店・グループ会社にも整備しました。



伊藤忠エネクスH L 西日本㈱におけるBCP検証訓練の様子
(2020年10月開催)



BCP（事業継続計画）の社内向けオリジナル教育動画を、
全国事業所のデジタルサイネージで放映しています

ご参考

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について

社長を対策本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、新型コロナウイルス感染症への全社対応方針ならびに必要な施策の決定・遂行、継続的な情報収集と社内外への情報発信で適正な全社マネジメントを行っています。これらの感染防止対策はお客様の安全な暮らしを守ることにも直結し、経営理念「社会とくらしのパートナー」としての使命を果たすことにつながると考えています。

従業員への対応

「従業員の安全」「感染防止」を最優先事項として取り組んでおり、業務の遂行に必要なネットワーク環境を迅速に強化したうえで、従業員は2020年3月より継続して在宅勤務ならびに時差出勤を活用し、感染リスクの低減を図っています。またやむを得ず出社を要する従業員に対しては、引き続き衛生管理と安全な環境に配慮した職場環境に努めてまいります。

今後も引き続き本対応を継続し、従業員が安心して働く環境を構築してまいります。

お客様への対応

「生活不安に対応するための緊急措置」を踏まえた経済産業省からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症の影響による休業および失業等で、各都道府県社会福祉協議会から「緊急小口資金」または「総合支援資金」の貸付を受けている方で、一時的に料金のお支払いが困難となったお客様からのお申し出をいただいた場合、電気料金・ガス料金等の支払期日を延長する特別措置を講じています。

社会への対応

東京都内において宿泊事業者と協働し、医療従事者向けに宿泊施設を提供したほか、北海道・東北・中四国エリアで医療施設や保育園にマスクを寄付いたしました。(2020年5月) グループ会社の日産大阪販売㈱は、大阪府に新型コロナウイルス感染症の軽症者受け入れ施設への医療備品運搬用の公用車として電気自動車を寄贈しました。(2020年6月) また、医療従事者へ向けた支援策として有志従業員より支援金を募り、日本赤十字社並びにNursing Nowキャンペーン実行委員会代表 公益社団法人 日本看護協会へ合計216万6千円を贈呈しました。(2020年7月) さらに、外出自粛期間における在宅中の親子向けに、これまで社会貢献活動として当社主催で行ってきた朗読会「ことばの力を楽しむ会」の動画を挿絵とともに公開しています。

株主・投資家への対応

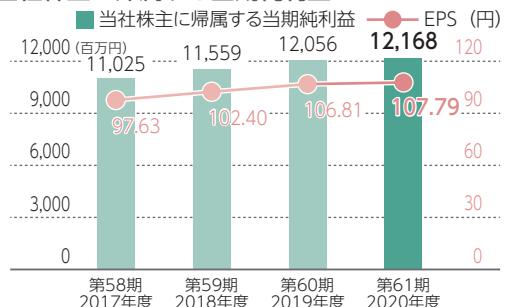
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直接的な対面の機会は減っておりますが、今後も株主や投資家の皆さまへは様々な形でフェアディスクロージャーに基づいた積極的な対話の機会、双方向のコミュニケーションを行ってまいります。尚、今後、中期経営計画等の修正が必要な場合には速やかに公表いたします。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

営業活動に係る利益



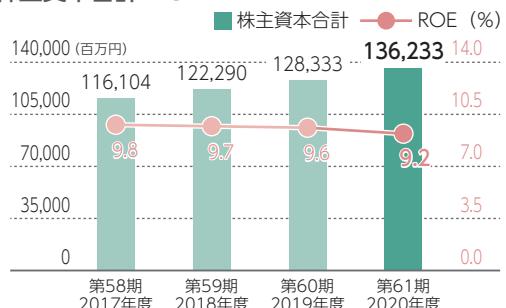
当社株主に帰属する当期純利益/EPS



資産合計



株主資本合計/ROE



科 目	第58期 (2017.4~2018.3)	第59期 (2018.4~2019.3)	第60期 (2019.4~2020.3)	第61期 (2020.4~2021.3) (当連結会計年度)
売 上 収 益 (百万円)	744,767	1,007,086	897,427	739,067
営 業 活 動 に 係 る 利 益 (百万円)	17,153	17,851	19,257	19,346
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	11,025	11,559	12,056	12,168
資 产 合 計 (百万円)	382,621	374,373	387,657	408,327
株 主 资 本 合 計 (百万円)	116,104	122,290	128,333	136,233
EPS (基本的 1 株当たり当社 株主に帰属する当期純利益) (円)	97.63	102.40	106.81	107.79
ROE (株主資本合計当社株主 に帰属する当期純利益率) (%)	9.8	9.7	9.6	9.2
売 上 高 (百万円)	1,156,344	1,244,260	1,104,548	922,557

- (注) 1. 当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づきIFRSに準拠して作成しております。
 2. 「売上高」は、日本の会計慣行に基づいた金額であります。投資家の便宜を考慮し、当社が任意に開示する項目であり、IFRSで求められているものではありません。
 3. 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考)

第61期連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報

連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,214
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△125
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△24,528
現金及び現金同等物の増減額 (百万円)	15,561
現金及び現金同等物の期首残高 (百万円)	19,243
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額 (百万円)	37
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	34,841

セグメント情報

	報告セグメント					調整額	連結
	ホームライフ事業	カーライフ事業	産業ビジネス事業	電力・ユーティリティ事業	計		
売上収益 (百万円)	79,016	425,551	166,040	88,910	759,517	△20,450	739,067
営業活動に係る利益 (百万円)	1,553	7,604	5,010	5,220	19,387	△41	19,346
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,726	4,054	3,857	2,669	12,306	△138	12,168
資産合計 (百万円)	72,235	150,123	56,288	94,979	373,625	34,702	408,327

3 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均臨時使用人数(名)
ホーミライフ事業	1,423	△54	356
カーライフ事業	3,305	0	1,622
産業ビジネス事業	253	14	34
電力・ユーティリティ事業	485	13	75
全社(共通)	92	2	18
合計	5,558	△25	2,105

(注) 使用人数は就業人員数であり、平均臨時使用人数を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
663	19	41.3	16.1

(注) 上記人員には関係会社への出向者163名が含まれております。

4 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は金融機関からの借入及び短期社債（電子C P）の発行により行い、その他の増資、中長期社債発行等による資金調達は行っておりません。

5 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

当社グループはグループ金融制度※等を活用し、主に当社を中心とした借入を行っております。当事業年度末における当社の主要な借入先の状況は下記のとおりであります。

※グループ金融制度とはグループ間で資金を融通しあうことで資金管理・調達コストを効率化する制度であります。

借入先	期末借入金残高(百万円)
三井住友信託銀行株式会社	886
株式会社三井住友銀行	332
日本生命保険相互会社	500
住友生命保険相互会社	500

6 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、同社は当社の株式を60,978千株（出資比率53.97%）保有しております。

②親会社等との間の取引に関する事項

- ・親会社等との間の取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社との取引に係る取引条件等について、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。また、市場価格が参照できない取引については、その重要性に応じて、当社及び親会社から独立した外部の第三者意見を聴取し、社外取締役及び社外監査役等が出席する取締役会においてその相当性を審議する等の方法により取引の適正性を確保しております。

- ・親会社等との間の取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との取引については、当社の取締役会が社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行つております、当社の利益を害することはないとの判断しております。なお、当連結会計年度において重要性のある取引は行っておりません。

- ・取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③子会社の状況

名称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社	43.0	100.0	L P ガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社	80.0	100.0	L P ガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社	450.0	100.0	L P ガスの販売
株式会社エコア	480.0	51.0	L P ガスの販売
伊藤忠工業ガス株式会社	115.0	100.0	ガス充填及び容器検査
エネクスフリート株式会社	100.0	100.0	石油製品の販売
大阪カーライフグループ株式会社	310.0	52.0	自動車の販売
株式会社九州エナジー	100.0	75.0	石油製品の販売
小倉興産エネルギー株式会社	400.0	100.0	石油製品の販売
王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社	100.0	60.0	電力の販売
エネクス電力株式会社	100.0	100.0	電力等の生産、販売
東京都市サービス株式会社	400.0	66.6	熱供給事業
株式会社エネクスライフサービス	100.0	100.0	電力の販売

7 企業集団の主要な拠点等 (2021年3月31日現在)

①主な営業拠点

本店・セグメント	拠点名（所在地）
本 店	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
ホームライフ事業	事業本部（東京）、伊藤忠エネクスホームライフ北海道株（札幌）、伊藤忠エネクスホームライフ東北株（仙台）、伊藤忠エネクスホームライフ西日本株（広島）、（株）エコア（福岡）、伊藤忠工業ガス株（東京）
カー ライフ 事 業	事業本部（東京）、九州支店（福岡）、東日本支店（東京）、中四国支店（広島）、エネクスフリート株（大阪）、大阪カーライフグループ株（大阪）、（株）九州エナジー（大分）
産業ビジネス事業	事業本部（東京）、小倉興産エネルギー株（東京）
電力・ユーティリティ事業	事業本部（東京）、王子・伊藤忠エネクス電力販売株（東京）、エネクス電力株（東京）、東京都市サービス株（東京）、（株）エネクスライフサービス（東京）

②系列営業設備の状況

系列営業設備の状況	当連結会計年度末（カ所）	前期末比増減（カ所）
LPGガス充填所	30	△3
オートガススタンド	37	△6
カーライフ・ステーション	1,687	△17
発電所・熱供給拠点	27	1
新車・中古車販売店舗	107	△1
ガス基地・油槽所・アスファルト基地	12	0

8 設備投資の状況

当連結会計年度は、各種事業のインフラ整備、販売体制の強化・拡充を図るため、設備の改修及び全社システム開発投資等に総額133億円を投資しました。

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数** 387,250,000株
- 2 発行済株式の総数** 116,881,106株 (自己株式3,894,322株含む)
- 3 株主数** 14,143名
- 4 大株主 (上位10名)**

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
伊藤忠商事株式会社	60,978	53.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,005	4.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,356	3.86
エネクスフアンド	3,314	2.93
ENEOSホールディングス株式会社	2,010	1.78
日本生命保険相互会社	1,542	1.37
伊藤忠エネクス従業員持株会	1,283	1.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	1,005	0.89
前田道路株式会社	957	0.85
三井住友信託銀行株式会社	800	0.71

(千株未満四捨五入)

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当
岡田 賢二	代表取締役社長	
若松 京介	取締役	CCO(兼) 社長補佐
勝 厚	取締役	CFO(兼) CIO(兼) コーポレート部門長
清水 文雄	取締役	カーライフ部門長
佐伯 一郎	社外取締役	
大久保 尚登	取締役	
山根 基世	社外取締役	
遠藤 寛	社外取締役	
杜塚 裕二	社外監査役	常勤監査役
砂山 豊宏	社外監査役	常勤監査役
徳田 省三	社外監査役	
高井 研治	監査役	

- (注) 1. 当社は取締役 佐伯一郎氏、山根基世氏、遠藤寛氏、監査役 杜塚裕二氏、徳田省三氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届出しております。
 2. 当社は監査役会設置会社であり、監査役 杜塚裕二氏、砂山豊宏氏は常勤監査役であります。
 3. 監査役 徳田省三氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。監査役 高井研治氏は、長年にわたり主に経理業務に携わり、現在伊藤忠商事㈱のエネルギー・化学品カンパニーCFOを務めることから、管理業務に関する幅広い知識を有するものであります。
 4. 重要な兼職の状況は次のとおりであります。

区分	氏名	兼職先	役職
取締役	岡田 賢二	(株)コスモスイニシア エネクスフリート(株) 大阪カーライフグループ(株) 日産大阪販売(株)	社外取締役 取締役 取締役 取締役
	佐伯 一郎	四五六法律事務所 全国信用協同組合連合会 青山学院大学	代表弁護士 監事 名誉教授
	大久保 尚登	伊藤忠商事(株) サハリン石油ガス開発(株)	執行役員 エネルギー・化学品カンパニー エグゼクティブディレジメント兼エネルギー部門長 取締役
	山根 基世	公益財団法人 文字・活字文化推進機構 学校法人 順心広尾学園 NPO法人 絵本文化推進協会	評議員 理事 理事
	遠藤 寛	公益財団法人 警察協会 上村・大平・水野法律事務所 (株)ジエネレーションパス	評議員 顧問 社外取締役
	杜塚 裕二	(株)エコア	監査役
	砂山 豊宏	東京都市サービス(株)	監査役
	徳田 省三	(株)エネアワク	監査役
	高井 研治	三井化学(株) 伊藤忠商事(株) タキロンシーアイ(株)	社外監査役 エネルギー・化学品カンパニー CFO 監査役

2 執行役員の状況（2021年4月1日現在）

氏名	会社における地位	担当
岡田 賢二	社長	
若松 京介	専務執行役員	CCO（兼）社長補佐
勝 厚	常務執行役員	CFO（兼）CIO（兼）コーポレート部門長
清水 文雄	常務執行役員	カーライフ部門長
普世 肇久	常務執行役員	エネルギー・環境対策室長
中村 司	常務執行役員	ホームライフ部門長
内海 達朗	執行役員	ホームライフ部門 副部門長
福嶋 岳夫	執行役員	東京都市サービス（株）代表取締役社長
近藤 茂	執行役員	（株）エネアーク 代表取締役副社長
茂木 司	執行役員	カーライフ部門 副部門長（兼）統括部長
千村 裕史	執行役員	産業ビジネス部門長
窪田 穩	執行役員	コーポレート部門 副部門長（兼）法務審査部長
米澤 公明	執行役員	伊藤忠エネクスホームライフ北海道（株）代表取締役社長
田中文 弥	執行役員	電力・ユーティリティ部門長（兼）リテールビジネス室長
井上 慎一郎	執行役員	CFO補佐（兼）財務経理部長

3 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
普世 肇久	2020年6月17日	任期満了	当社取締役（兼）常務執行役員 産業ビジネス部門長
新保 誠一	2020年6月17日	任期満了	当社社外取締役

4 取締役及び監査役の報酬等の額

(取締役報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
取 締 役 (内、社外取締役)	304 (32)	185 (32)	99 (-)	20 (-)	10 (4)
監 査 役 (内、社外監査役)	65 (61)	65 (61)	— (-)	— (-)	4 (3)
合 計 (内、社外取締役・社外監査役)	369 (93)	250 (93)	99 (-)	20 (-)	14 (7)

(注) 1. 上記のほかに職務上の対価である財産上の利益の額として、会社が負担している保険料がありますが金額は僅少であります。

2. 会社法施行規則第124条第7項に該当する報酬はございません。

3. なお、2018年度の事業報告において、取締役報酬等の総額を277百万円(対象11名)としておりましたが、この金額は退任取締役の賞与を考慮していなかったため、295百万円(対象11名)に訂正いたします。

支給対象	取締役	取締役 (業務執行)		監査役
		固定報酬	業績連動報酬	
報酬内容				
株主総会決議	2012年6月21日 第52回定時株主総会			2007年6月22日 第47回定時株主総会
決議内容の概要	報酬枠 年額5億円以内		取得資金 年額上限1億2千万円 取締役に付与する 上限ポイント:82,000 ポイント (原則1ポイント=1 株)	報酬枠 年額7千万円以内
対象となる 役員の員数	11名	10名	5名	4名

(注) 上記の対象となる役員の員数は、各株主総会終結時の対象となる役員の員数を記載しております。

取締役の個人別報酬等の決定方針

取締役の個人別報酬等の決定方針をガバナンス委員会に諮問し、その答申を受け、2021年2月25日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、経営理念を実践する優秀な人材を登用できる報酬とし、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。個々の取締役の報酬の決定に際しては各役職及び職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。

2. 取締役報酬制度

- ・業務執行取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬（月例報酬）と、業績に応じて変動する業績運動報酬で構成されます。
- ・非業務執行取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬である基本報酬（月例報酬）のみで構成されます。

(業務執行取締役の報酬構成割合)

報酬種別	金銭・非金銭	割合
基本報酬（固定報酬）	金銭	63%
賞与（業績運動報酬）	金銭	32%
株式報酬（業績運動報酬）	非金銭	5%
合計		100%

※上記割合は、各業績運動報酬の目標値を100%達成した場合。

(報酬の内容)

報酬の種類	給与方式 固定／変動	報酬の内容 (報酬等を与える時期又は条件等の決定に関する方針を含む)
基本報酬 (固定報酬)	金銭 固定	基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、それぞれの役職及び職責に応じて、月額の定額を決定するものとする。
賞与 (業績運動報酬)	金銭 変動	<ul style="list-style-type: none"> ・短期業績報酬として、業務執行取締役及び執行役員に対して、単年度の業績指標や目標達成度等に連動する賞与を毎年一定時期に支給する。 ・業績指標は、単年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）の目標値に対する達成度に応じて支給する。 ・基本報酬に全社業績、部門業績、部署業績の達成状況に応じた一定の係数を乗じ、定性評価を行ったうえで金額を決定する。 <p>※定性評価については、代表取締役社長が各業務執行取締役における目標達成度合い等（担当領域における課題対応の進捗、経営幹部の人材育成、コンプライアンスの浸透状況等の観点）を勘案し総合的に判断を行う。</p>
株式報酬 (業績運動報酬)	非金銭 変動	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期業績運動報酬として、業務執行取締役に対して、中期経営計画の当期純利益、取締役の役位及び在任月数に応じてポイントを付与し、退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社普通株式を支給する。 ・支給する株式数は、上記付与されたポイント数に1.0を乗じた数。 ・本報酬は当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に導入している。

※上記のうち、業績運動報酬である「賞与」及び「株式報酬」において全社業績に連動する評価指標は、指標としてのシンプルさ、当社経営管理上の数値目標（株式報酬については、中期経営計画において設定される定量目標）との平仄、並びに他社動向等から判断し、当社株主に帰属する当期純利益を採用しております。なお、当事業年度における当社株主に帰属する当期純利益の実績は、連結：121億6千8百万円であります。

事業報告

3. 個人別報酬の決定に関する方針等

- ・個人別報酬については、機動的に報酬額を決定するため、予め定められた支給基準に則り、代表取締役社長である岡田賢二がその具体的な内容について委任を受けるものとしております。
- ・上記「報酬構成」「基本報酬」「賞与」の変更は、ガバナンス委員会へ諮問の上、取締役会へ事前に報告するものとし、「株式報酬」は取締役会又は株主総会にて承認を得るものとしております。
- ・取締役報酬の個人別配分全般について、ガバナンス委員会は年1回以上報告を受け、本方針に沿って適切な運用がなされていることを確認し、客觀性・公正性・透明性を担保する体制としております。
- ・取締役会は、ガバナンス委員会から、審議の結果、取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿って適切な運用がなされている旨の答申を受け、取締役会においても本方針に沿うものであると判断しております。

5 社外役員に関する事項 (2021年3月31日現在)

①他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

区分	氏名	重要な兼職先及び兼職内容	兼職先会社との関係
取締役	佐伯一郎	四五六法律事務所 代表弁護士	—
		全国信用協同組合連合会 監事	—
		青山学院大学 名誉教授	—
	山根基世	公益財団法人 文字・活字文化推進機構 評議員	—
		学校法人 順心広尾学園 理事	—
		NPO法人 絵本文化推進協会 理事	—
	遠藤寛	公益財団法人 警察協会 評議員	—
		上村・大平・水野法律事務所 顧問	—
		(株)ジェネレーションパス 社外取締役	—
監査役	杜塚裕二	(株)エコア 監査役	当社の子会社 ガス製品の販売及び購入
	砂山豊宏	東京都市サービス(株) 監査役	当社の子会社 —
		(株)エヌアーク 監査役	当社の持分法適用会社 ガス製品の販売及び購入
	徳田省三	三井化学(株) 社外監査役	—

②当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況等

区分	氏名	取締役会等への出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
取締役	佐伯一郎	当事業年度に開催した取締役会10回のうち10回の全てに出席しました。	弁護士として専門的な知見と豊富な経験、大学教授としての深い見識の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議するガバナンス委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（12回）に出席すること等により、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
	山根基世	当事業年度に開催した取締役会10回のうち10回の全てに出席しました。	社会貢献・文化活動における経験から培った幅広い見識の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議するガバナンス委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（12回）に出席すること等により、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
	遠藤 寛	当事業年度に開催した取締役会7回のうち7回の全てに出席しました。	保険業界で培った経理、海外事業等の豊富な経験と幅広い見識の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議するガバナンス委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（9回）に出席すること等により、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
監査役	杜塚裕二	当事業年度に開催した取締役会10回のうち10回の全て及び監査役会12回の全てに出席しました。	長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識の観点から、必要な発言を適宜行っております。
	砂山豊宏	当事業年度に開催した取締役会10回のうち10回の全て及び監査役会12回の全てに出席しました。	親会社とその関連会社において培った豊富な経験と高度な見識の観点から、必要な発言を適宜行っております。
	徳田省三	当事業年度に開催した取締役会10回のうち10回の全て及び監査役会12回の全てに出席しました。	公認会計士として豊富な経験と高度な財務会計の知識の観点から、必要な発言を適宜行っております。

6 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときには限られます。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末 (2021年3月31日現在)	前連結会計年度末 (ご参考) (2020年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度末 (2021年3月31日現在)	前連結会計年度末 (ご参考) (2020年3月31日現在)
資産の部					
流動資産	183,865	161,240	流動負債	150,941	133,224
現金及び現金同等物	34,841	19,243	社債及び借入金(短期)	3,041	7,024
営業債権	99,764	86,911	営業債務	102,768	83,936
その他の短期金融資産	17,900	28,095	リース負債	10,285	9,591
棚卸資産	25,495	24,263	その他の短期金融負債	5,614	6,216
未収法人所得税	3,055	98	未払法人所得税	3,874	4,172
前渡金	100	128	前受金	11,006	9,437
その他の流動資産	2,710	2,502	その他の流動負債	14,353	12,848
非流動資産	224,462	226,417	非流動負債	95,987	102,549
持分法で会計処理されている投資	29,437	31,583	社債及び借入金(長期)	14,418	18,156
その他の投資	4,246	3,860	リース負債	50,499	52,713
投資以外の長期金融資産	10,330	11,942	その他の長期金融負債	14,425	14,225
有形固定資産	136,291	132,870	退職給付に係る負債	9,925	10,335
投資不動産	12,797	13,147	繰延税金負債	1,001	1,721
のれん	521	521	引当金	5,465	5,255
無形資産	19,688	20,005	その他の非流動負債	254	144
繰延税金資産	9,728	10,374	負債合計	246,928	235,773
その他の非流動資産	1,424	2,115	資本の部		
資産合計	408,327	387,657	株主資本合計	136,233	128,333
			資本金	19,878	19,878
			資本剰余金	18,974	18,934
			利益剰余金	99,829	92,761
			その他の資本の構成要素	△576	△1,370
			自己株式	△1,871	△1,870
			非支配持分	25,165	23,551
			資本合計	161,399	151,884
			負債及び資本合計	408,327	387,657

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
売上収益	739,067	897,427
売上原価	△652,178	△811,009
売上総利益	86,889	86,418
その他の収益及び費用		
販売費及び一般管理費	△67,115	△68,858
固定資産に係る損益	△1,369	△428
その他の損益	941	2,125
その他の収益及び費用合計	(△67,543)	(△67,161)
営業活動に係る利益	19,346	19,257
金融収益及び金融費用		
受取利息	41	58
受取配当金	509	103
支払利息	△1,070	△1,126
その他の金融損益	△513	△82
金融収益及び金融費用合計	(△1,033)	(△1,047)
持分法による投資損益	1,726	1,768
税引前利益	20,039	19,978
法人所得税費用	△5,675	△5,793
当期純利益	14,364	14,185
当期純利益の帰属		
当社株主に帰属する当期純利益	12,168	12,056
非支配持分に帰属する当期純利益	2,196	2,129
計	14,364	14,185
その他の包括利益（税効果控除後）		
純損益に振替えられることのない項目		
FVTOCI金融資産	219	△215
確定給付再測定額	26	△90
持分法適用会社におけるその他の包括利益	77	△41
純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△65	△7
キャッシュ・フロー・ヘッジ	147	82
持分法適用会社におけるその他の包括利益	417	182
その他の包括利益（税効果控除後）計	(821)	(△89)
当期包括利益	15,185	14,096
当期包括利益の帰属		
当社株主に帰属する当期包括利益	12,945	12,033
非支配持分に帰属する当期包括利益	2,240	2,063
計	15,185	14,096
売上高（ご参考）	922,557	1,104,548

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

売上高は、日本の会計慣行に基づいた金額であります。投資家の便宜を考慮し、当社が任意に開示する項目であり、IFRSで求められているものではありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度末 (2021年3月31日現在)	前事業年度末 (ご参考) (2020年3月31日現在)	科 目	当事業年度末 (2021年3月31日現在)	前事業年度末 (ご参考) (2020年3月31日現在)
資産の部					
流動資産	129,936	113,434	流動負債	103,851	85,768
現金及び預金	24,902	10,919	買掛金	72,402	54,528
受取手形	2,461	3,324	短期借入金	1,218	1,088
売掛金	78,554	59,881	リース債務	559	598
商品	2,966	2,623	未払金	4,328	4,759
前渡金	37	50	未払費用	245	162
短期貸付金	10,116	18,016	未払法人税等	422	1,235
未収入金	5,866	5,393	前受金	5,119	5,478
未収還付法人税等	3,030	—	預り金	16,814	15,011
預け金	939	11,403	賞与引当金	1,560	1,713
デリバティブ債務	130	12	役員賞与引当金	99	96
その他	984	1,936	デリバティブ債務	45	53
貸倒引当金	△49	△123	その他	1,040	1,047
固定資産	99,536	96,604	固定負債	31,826	31,616
有形固定資産	28,236	30,226	社債	10,000	10,000
建物	4,628	5,078	長期借入金	1,000	1,000
構築物	3,928	4,310	リース債務	1,360	1,621
機械及び装置	1,465	1,661	再評価に係る繰延税金負債	1,286	1,301
船舶	708	858	退職給付引当金	4,371	4,186
工具、器具及び備品	884	874	受入保証金	11,621	11,197
土地	15,652	16,264	資産除去債務	1,883	1,933
リース資産	903	1,095	その他	305	378
建設仮勘定	68	86	負債合計	135,677	117,384
無形固定資産	2,449	2,557	純資産の部		
のれん	4	8	株主資本	97,449	96,772
借地権	567	588	資本金	19,878	19,878
ソフトウェア	1,657	1,633	資本剰余金	18,721	18,721
その他	221	328	資本準備金	5,000	5,000
投資その他の資産	68,851	63,821	その他資本剰余金	13,721	13,721
投資有価証券	3,750	2,395	利益剰余金	60,721	60,044
関係会社株式	38,467	38,232	その他利益剰余金	60,721	60,044
その他の関係会社有価証券	5,325	6,120	固定資産圧縮積立金	872	913
金銭の信託	—	2,575	別途積立金	48,360	48,360
長期貸付金	13,631	6,046	繰越利益剰余金	11,489	10,771
長期前払費用	515	705	自己株式	△1,871	△1,870
繰延税金資産	2,253	2,717	評価・換算差額等	△3,654	△4,118
差入保証金	3,945	3,950	その他有価証券評価差額金	719	531
その他	1,229	1,376	繰延ヘッジ損益	△225	△340
貸倒引当金	△264	△295	土地再評価差額金	△4,148	△4,309
資産合計	229,472	210,038	純資産合計	93,795	92,654
			負債純資産合計	229,472	210,038

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	前事業年度(ご参考) (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
売上高	653,843	818,270
売上原価	634,599	797,985
売上総利益	19,244	20,286
販売費及び一般管理費	14,852	15,109
営業利益	4,392	5,176
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,495	3,426
仕入割引	134	176
匿名組合投資利益	1,005	—
為替差益	—	265
その他	727	296
営業外収益合計	(5,361)	(4,163)
営業外費用		
支払利息	206	231
社債利息	120	125
売上割引	100	129
匿名組合投資損失	—	83
金銭の信託運用損	1,042	175
為替差損	30	—
その他	82	51
営業外費用合計	(1,580)	(794)
経常利益	8,173	8,545
特別利益		
固定資産売却益	29	15
投資有価証券売却益	6	22
関係会社株式売却益	—	48
抱合せ株式消滅差益	—	26
事業譲渡益	43	—
特別利益合計	(78)	(111)
特別損失		
固定資産除売却損	159	131
投資有価証券売却損	—	1
関係会社株式評価損	46	18
事業整理損	8	—
減損損失	751	359
特別損失合計	(964)	(509)
税引前当期純利益	7,287	8,147
法人税、住民税及び事業税	1,050	1,697
法人税等調整額	315	△540
法人税等合計	(1,365)	(1,157)
当期純利益	5,922	6,990

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 惣田一弘
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤春暁子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決

定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 惣田一弘 ㊞
指定有限責任社員 公認会計士 藤春暁子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

伊藤忠エネクス株式会社	監査役会
常勤監査役 杜塚 裕二	印
(社外監査役)	
常勤監査役 砂山 豊宏	印
(社外監査役)	
社外監査役 徳田 省三	印
監査役 高井 研治	印

MEMO

MEMO

(ご参考)

議決権行使のご案内

株主総会参考書類(5頁～16頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会への出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付に
ご提出下さい。
また、第61回定期株主総会招集ご通知
(本書)をご持参下さい。

<株主総会開催日時>

2021年6月16日(水曜日)
午前10時

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ行使期限までに到着するようご返送下さい。
詳しくは、下記をご覧下さい。

<行使期限>

2021年6月15日(火曜日)
午後5時30分到着分まで

インターネット等による 議決権行使



詳細は次頁へ

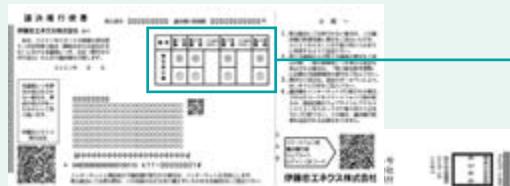
パソコン、携帯電話、スマートフォンより議決権を行使いただけます。
詳しくは、次頁をご覧下さい。

<行使期限>

2021年6月15日(火曜日)
午後5時30分入力分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

表面



裏面



インターネットによる議決権行使に必要となる、
議決権行使コードとパスワードが記載されています。

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。
(賛否の記入をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。)

第1、第4号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

第2、第3号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号を記入下さい。

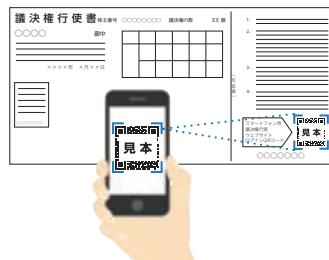
書面およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



*「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

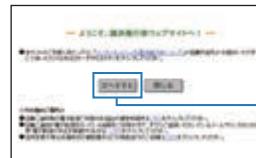
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

または

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

スマートフォンで招集ご通知の閲覧と議決権行使ができます



当社は、株主さまとのさらなるコミュニケーションの深化を図るためスマートフォン・タブレット・パソコンからでも招集ご通知の閲覧や議決権行使にアプローチができる「スマート招集」を導入いたしております。

招集ご通知がスマホでも

パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8133/>

- ① 「いつでも・どこでも」スマートフォンから招集通知を閲覧可能
スマートフォンから「いつでも・どこでも」招集通知にアクセス可能。株主の皆さまの閲覧の利便性を向上しました。(上記QRコードから簡単にアクセスできます。)
- ② 招集通知の内容を「わかりやすく・読みやすく」コンパクトに
スマートフォン専用画面で招集通知の内容をコンパクトに抜粋・ビジュアル化。株主の皆さまに招集通知の要点をわかりやすくお伝えします。
- ③ スマートフォンで議決権行使が可能
「スマート招集」からは、インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になりました。行使方法は前頁をご参照下さい。

59

株主の皆さまの電子による議決権行使が、豊かな自然づくりにつながります

ハガキ（書面）ではなく、スマート行使をはじめとするインターネット等の電子的方法で議決権を行使いただくことにより削減となる郵送費用と手数料の一部を、北海道長沼町の『タンチョウも住めるまちづくり』にお役立てさせていただきます。タンチョウ（ツル）は開拓や乱獲の影響で絶滅寸前でしたが、その後の保護活動で今は約1,800羽に増えました。少しでも絶滅リスクを無くすため、長沼町ではタンチョウの飛来を優しく見守る環境整備とまちづくりに取り組んでいます。当社は、次世代を育む環境づくり・人づくり・コミュニケーションづくりをテーマにしたグループ社会貢献活動基本方針に則し、持続可能な社会を未来に引き継ぐ長沼町の活動を応援します。

この機会に是非、インターネット等の電子的方法で、事前の議決権行使をしてくださいますよう宜しくお願いします。

おひとり様の電子行使につき100円を寄付する予定です。



議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権行使していただくことも可能です。

スマート行使プレゼント企画のご案内（株主名簿管理人 三井住友信託銀行主催）

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト「スマート行使」での議決権行使の後に、アンケートにご協力いただいた株主さまの中から、抽選で応募者100名さまにつき1名さまの割合でQUOカード500円分を進呈します。詳しくは同封のリーフレットをご参照ください。

ご参考：経営体制について

当社は2021年4月1日より、4つの部門に加え、新たにエネルギー・環境対策室を新設いたしました。

社会課題である環境への対応が不可避であるとともに、グローバルスタンダードの浸透が今後進むことが予測されており、こうした環境変化に対応していくための体制としています。



取締役(兼)専務執行役員
若松 京介
CCO(兼) 社長補佐



ホームライフ部門



常務執行役員
中村 司
ホームライフ部門長



執行役員
内海 達朗
ホームライフ部門
副部門長



執行役員
近藤 茂
(株)エヌエアー
代表取締役副社長



執行役員
米澤 公明
伊藤忠エネクスホームライフ北海道㈱
代表取締役社長

カーライフ部門



取締役(兼)常務執行役員
清水 文雄
カーライフ部門長



執行役員
茂木 司
カーライフ部門
副部門長(兼)統括部長

産業ビジネス部門



執行役員
千村 裕史
産業ビジネス部門長

監査役会
監査役



* 非常勤
2021年5月1日現在

お知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況が続いています。
ご来場なさらずに議決権行使する方法として、
インターネットまたは同封の議決権行使書の郵送による投票が可能です。
極力、事前の議決権行使をご活用いただけますようお願い申し上げます。

株主総会会場におけるお土産ならびに飲料の配布を中止とさせていただきます。

株主総会の模様は後日、当社ホームページ上にてご覧いただけます。
▶ https://www.itcenex.com/ja/ir/stockholder/general_meeting/index.html



株主総会 会場ご案内図

開催場所

なだお
新霞が関ビル「灘尾ホール」
東京都千代田区霞が関三丁目3番2号

交通

A 東京メトロ 銀座線
「虎ノ門」駅下車
6番出口より徒歩約6分

B 東京メトロ 千代田線・日比谷線
「霞ヶ関」駅下車
A13番出口より徒歩約8分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう
お願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。